

令和4年

第7回羽咋市議会臨時会

提案理由説明書

令和4年11月14日招集



本日、ここに、令和4年第7回羽咋市議会臨時会が開かれるにあたり、提出議案の大要について、ご説明いたします。

現在、経済を取り巻く環境は、厳しさを増しており、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などにより、世界的にも景気後退の懸念が高まっています。

このような状況から、国は、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策として、11月8日には、高騰する電気やガス料金の激変緩和策などを盛り込んだ、令和4年度第2次補正予算案を閣議決定し、国民生活や事業者を守るための取り組みを進めています。

本市におきましても、国の住民税非課税世帯への1世帯あたり5万円の緊急支援給付金の支給に加え、市独自の支援として、プレミアム付きUFO商品券の発行と市民一人あたり5千円の地域商品券を給付しました。

また、市内宿泊利用者に対する一人3千円の地域商品券の進呈や、運送業・農業・漁業者を対象とする燃料費の助成など、9月末までに6億8千万円の事業費を確保し、市民や事業者の生活を守る取り組みを迅速に実施してきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大や物価高騰の影響は今なお続いており、11月の電気料金において、今年1月と比べると、およそ1.4倍、ガス、灯油なども含め、エネルギー

一価格が大幅に上昇している状況です。

また、食品についても、今年1月からおよそ2万品目、平均で14パーセントの値上げ率となっており、10月には年内最多となる6,700品目が値上げされるなど、市民生活に多大な影響を与えています。このため、市民生活を支える取り組みを時宜を逸せず実施することにいたしました。

今後も、感染状況や物価高騰の影響などを注視しつつ、国の経済対策の動向を踏まえ、機動的・弾力的に支援を講じていきます。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。

今議会に提出いたしました案件は予算案1件、報告3件の合計4件です。

議案第46号 令和4年度羽咋市一般会計補正予算第8号について、ご説明いたします。

今回の補正のうち、歳出では、コロナ禍において、原油価格や物価高騰による影響が続いていることから、今年度2回目の、市民一人あたり5千円の地域商品券の給付にかかる事業費の増額補正を行うものです。

歳入では、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に新たに創設された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を増額し、不足分は、財政調整基金からの繰入金により収支の均衡を図った次第です。

これにより、歳入歳出それぞれ、1億0,500万円を追加し、予算総額を138億6,308万6千円に定めようとするものです。

報告第22号 令和4年度羽咋市一般会計補正予算第7号の専決処分の報告につきましては、歳出では、国の電力・ガス・食料品等価格高騰による負担増を踏まえた支援策として、住民税非課税世帯への1世帯あたり5万円の緊急支援給付金の支給にかかる追加補正や、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給の申請期間が延長になったことに伴い、事業費の増額補正を行ったものです。

歳入では、事業の増額に伴う国庫支出金を計上しました。

これにより歳入歳出それぞれ1億3,050万円を追加し、予算総額137億5,808万6千円に定めたものです。

報告第23号 損害賠償額の決定の専決処分の報告につきましては、本町地内における市道の陥没による、歩行者の負傷事故に係る損害賠償額が決定したので、地方自治法の規定により報告するものです。

報告第24号 損害賠償額の決定の専決処分の報告につきましては、寺家町地内における市道の陥没による、車両事故に係る損害賠償額が決定したので、地方自治法の規定により報告するものです。

以上をもちまして、提出いたしました議案の説明を終わります。  
詳細につきましては、質疑あるいは常任委員会において、ご説明  
いたします。

何とぞ、よろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますよう  
お願いいたします。